

会 議 録

会議の名称	第10回 戸田市自治基本条例推進委員会																		
開催日時	令和元年9月19日(木) 午後7時00分～9時20分																		
開催場所	戸田市役所 1階東側休憩室																		
委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;"><input checked="" type="checkbox"/> 大山 宣治</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 横山 誠</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 柴田 忠雄</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 山田 博満</td> <td><input type="checkbox"/> 細井 明美</td> <td><input type="checkbox"/> 雨木 恵美</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 播 義也</td> <td><input type="checkbox"/> 市川 悦夫</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 市ヶ谷 裕乙</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 飯田 峻平</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 伊藤 寛幸</td> <td><input type="checkbox"/> 林 公子</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 石川 清明</td> <td><input type="checkbox"/> 浅生 和英</td> <td><input type="checkbox"/> 池上 裕康</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 向野 絢子</td> <td><input type="checkbox"/> 松下 啓一</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 宮崎 快</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(◎委員長 ○副委員長) (□出席 ■欠席)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 大山 宣治	<input type="checkbox"/> 横山 誠	<input type="checkbox"/> 柴田 忠雄	<input type="checkbox"/> 山田 博満	<input type="checkbox"/> 細井 明美	<input type="checkbox"/> 雨木 恵美	<input type="checkbox"/> 播 義也	<input type="checkbox"/> 市川 悦夫	<input checked="" type="checkbox"/> 市ヶ谷 裕乙	<input checked="" type="checkbox"/> 飯田 峻平	<input checked="" type="checkbox"/> 伊藤 寛幸	<input type="checkbox"/> 林 公子	<input type="checkbox"/> 石川 清明	<input type="checkbox"/> 浅生 和英	<input type="checkbox"/> 池上 裕康	<input checked="" type="checkbox"/> 向野 絢子	<input type="checkbox"/> 松下 啓一	<input checked="" type="checkbox"/> 宮崎 快
<input checked="" type="checkbox"/> 大山 宣治	<input type="checkbox"/> 横山 誠	<input type="checkbox"/> 柴田 忠雄																	
<input type="checkbox"/> 山田 博満	<input type="checkbox"/> 細井 明美	<input type="checkbox"/> 雨木 恵美																	
<input type="checkbox"/> 播 義也	<input type="checkbox"/> 市川 悦夫	<input checked="" type="checkbox"/> 市ヶ谷 裕乙																	
<input checked="" type="checkbox"/> 飯田 峻平	<input checked="" type="checkbox"/> 伊藤 寛幸	<input type="checkbox"/> 林 公子																	
<input type="checkbox"/> 石川 清明	<input type="checkbox"/> 浅生 和英	<input type="checkbox"/> 池上 裕康																	
<input checked="" type="checkbox"/> 向野 絢子	<input type="checkbox"/> 松下 啓一	<input checked="" type="checkbox"/> 宮崎 快																	
説明のために出席した者等																			
事務局他	協働推進課 遠藤課長、石原主幹、秋元副主幹、元谷主任、水巻主任																		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自治基本条例啓発品について(報告) (2) 先進自治体への視察について (3) 自治基本条例フォーラム(仮称)について (4) 自治基本条例の見直しの検討について (5) 市長への答申内容について (6) その他 																		
会議の経過	別紙のとおり																		
会議資料	別紙のとおり																		
議事録確定	<p>令和元年10月30日</p> <p style="text-align: center;">委員長 大山宣治</p>																		

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 委員長挨拶</p> <p>3 議題 (1) 自治基本条例啓発品について (報告)</p>
事務局	・会議資料に基づき説明
委員長	イラスト作成にご協力いただいた委員の皆様、ありがとうございました。打ち合わせで話し合った内容など作成の経緯についてお話しただきたい。
委員	<p>他の委員と2人で相談し、イラスト作成に協力したい意向を事務局に伝え、イラスト作成に精通している友人に協力を依頼した。</p> <p>イラスト検討の打ち合わせは、私たち3人(委員2名と友人)の他、別にイラストの提案をされた委員(議会選出)や、イラストに対する意見をいただいた委員、事務局で行った。まず、私たちが考えたイラストと、別に委員が提案されたイラストとが、うまくコラボレーションできるようなイラストを考えた。3匹のリスは、「市民」「議会」「行政」の3者を表しており、お互いに協力し合って、積木を積み上げて「まちづくり」をしている。リスについては、可愛くなり過ぎず、リアルにもなり過ぎないように意識した。ネコやイヌにすると、ありふれたものになってしまい、他のデザインとも重なってしまうため、リスを選んだ。動物を選んだのは、本市には自然がまだ多く残っており、自然・動物・生物との共存の意味も込められている。みんなに親しまれるよう、性別・年齢等関係なく誰もが安心・安全に、思いやりを持って暮らせるまちをコンセプトにしている。たくさんの人に持ってもらい、自治基本条例をより多くの人に知ってもらいたいという思いを持っている。打ち合わせ自体は、参加者それぞれからアイデアがたくさん出て、和気あいあいとした雰囲気でも楽しくできた。</p>

委員	<p>今後、啓発品を作る際、このイラストをシンボルにして考えていければ良いと思う。イラストの入った啓発品を長く使ってもらうことで、リスのイラストが自治基本条例のイメージとして定着すると良い。リスを選んだ理由の一つとして、本市の郷土博物館にリスの展示があったことが挙げられ、本市とのつながりもある。</p>
委員	<p>条例のコンセプトをもとに話し合い、デザインにも反映させることができ良かった。男女共同参画関係の啓発品も参考にした。</p>
委員	<p>前回の推進委員会の中で、「楽しむ」「幸せを感じる」という言葉が出ていたので、その言葉を英語で表現し、デザインを加えた。エコバッグ限定のイラストと思っていたが、最終的にこのように意味を持たせ、継続して使っていくイラストができた時は、自分のイラストが邪魔にならないか心配だったが、デザインとしてうまく組み込んでいただけた。</p> <p>5つほど案を出していただき、そこから絞っていく過程でも、リスの足が見えるか見えないかなど、とても細かい部分まで話し合って決められたので有意義な話し合いができた。</p>
委員	<p>自治基本条例のパンフレットでは、赤ちゃん、子ども、高齢者など、様々な世代の人がいるが、性別については多様性への理解が重要であるので、その部分もフリーにするという意味も含めて動物を選んだ。</p>
委員	<p>動物を選んだこと、その中でもリスを選んだこと、3匹で作業をしていることなど、それぞれにしっかりと意味があるのはとても良いと思う。</p>
委員	<p>イラストに協働の趣旨が込められていて非常に良いと思う。ただ、自治基本条例の啓発活動としてエコバッグを配布するとなると、条例の知識が全くない人がどう受け取るかを考える必要がある。ただ配布するだけではなく、イラストに込められた思いや意味を伝えられるものをつけられれば啓発品として完成すると思う。イラストの説明ができるものをA4サイズ1枚でもつけられれば良いのではないか。エコバッグを選んだこと自体も、「環境問題」の面でまちづくりの一つになるので良いと思う。</p>

委員	<p>バッグを配布する際に、我々委員の思いが伝えられると良い。</p>
委員	<p>現状を見ると、まだ条例の認知度は低いように感じている。現状を改善するための取組の一つとして、この啓発品の配布活動に取り組んでいくことは有意義であると思う。</p>
事務局	<p>委員の指摘のとおり、我々がイラストにいくら意味や思いを込めても、受け取った人に伝わらなければ、せっかく良い啓発品ができても効果が小さくなってしまう。何かイラストの意味を伝えられるようなものを考えたい。</p> <p>また、事務局の一つの案として、啓発活動を行う際にアンケートを実施しても良いのではないかと考えている。啓発活動を行いながら、市民の現状を把握することができる。</p>
委員	<p>啓発品を配布する際に、ただ配布するのではなく、条例の存在やイラストの意味を知ってもらうための活動と考えて、何か言葉を添えて配布したほうが良いと思う。</p>
委員	<p>今回のように、自治基本条例の附属機関の委員がアイデアを出し合って啓発品を作るということは他の自治体でもあまり例がない。啓発品を作った経緯を、行政内部でも周知してほしい。これからみんなでまちづくりをしていく際の1つの実践例としてPRしていくことができると思う。</p>
委員長	<p>啓発活動中に何か目印になる、のぼり旗やタスキ、Tシャツなどを作るのも良いと思う。平成28年度の「とだ50祭」ではオレンジ色のビブスを着て啓発活動を行った。どこの誰が、何を行っているか一目で分かった方が良いと思う。</p>
委員	<p>Tシャツなどを作ると子どもにも人気が出て良いと思う。可能であれば販売しても良いかもしれない。</p> <p>啓発品などは無料で配布することが多いが、最近は何でも無料で配布する時代ではなくなっている。実施可能かどうかは不明だが、推進委員会で販売するのも一案で良いと思う。</p>

委員	<p>せっかく、このように素晴らしいイラストができたのだから、その背景にあるストーリーが伝わるものが作れると良い。</p> <p>自治基本条例はストーリーが大切だと思う。以前、学校での読み聞かせについて推進委員会で話題となったことがあったと思うので、このイラストと背景をもとにした紙芝居などができると良い。その紙芝居を市内の学校に配り、各学校で継続して読み聞かせをしてもらうような取り組みが実施できれば、市民・議会・行政が一緒に作ったものとして意味があると思う。</p>
委員	<p>今回、市議会議員の委員もイラスト作成に直接関わっている。こういったケースは、とても珍しく、とてもインパクトがある。こういった良い取り組みを本市としてもPRしていくと良い。</p> <p>このエコバッグを委員にも配布していただければ、いろいろな場所に持って行ってPRすることができる。</p>
委員	<p>今回は一色刷りだが、カラーで他の啓発品も考えられると良い。</p>
委員	<p>もし、このデザインを使って販売なども行うのであれば、ハーモナイズドマークの取り扱いなども確認する必要があると思う。</p>
事務局	<p>ハーモナイズドマークの取り扱いについては確認しておく。</p>
委員	<p>今回作成したイラストは、今後も様々な機会を活用していくことになると思う。事務局で段階を踏み、うまく広げていけると良い。委員がみんなで作った、という経過が大事である。</p>
事務局	<p>今後は、10月27日（日）の戸田市商工祭と戸田市青少年祭りで実施予定の啓発活動の反応を見て、今後の進め方を検討していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>商工祭と青少年祭り当日の啓発活動は、2手に分かれて実施することになると思うが、どのくらい配布する予定なのか。</p>
事務局	<p>今回は200枚程度を想定している。事務局としては、作成予定の1,000枚を今回全て配布するのではなく、市内の様々な場所やイベント等に参加し、啓発していきたいと考えている。</p>

委員	商工祭や青少年祭りだけでの実施だと、配布する対象や地域が限られてしまう。その他に市内の様々な場所で行われているイベント等でも啓発することは良いと思う。
委員	イラストも可愛いので、子どもがたくさんいる場所で配布できると良いと思う。
委員長	先ほど提案した啓発活動の際の目印となるものについては、今回はまず、タスキやゼッケンで実施する方向で良いか。 《意義等なし》
事務局	今回の啓発活動終了後、11月7日(木)に次回の推進委員会が予定されている。その際に啓発活動の振り返りを行いながら、今後の進め方を審議していきたいと考えている。 《意義等なし》
委員	啓発活動の際にアンケートを実施するのであれば、その中にイラストに関する質問も組み込んでも良いと思う。
事務局	承知した。
委員長	他に質問や意見等はないか。 なければ次の議題に移る。
事務局	(2) 先進自治体への視察について ・会議資料に基づき説明
委員長	質問等あるか。
委員	事務局としてはどの自治体を候補と考えているか。

事務局	<p>当初は東京都東村山市、栃木県日光市が良いと考えていたが、各自治体の担当者に現状を聞く限り、視察の受け入れ自体がなかなか難しいようである。そう考えると、今挙げている中では神奈川県茅ヶ崎市が案として挙げられるが、まずは推進委員会として何を目的とするのかが大切であると考えている。視察の目的から外れてしまうと、効果が小さくなってしまう。</p>
委員	<p>茅ヶ崎市の市民討議会は本市の自治基本条例フォーラムとは方向性の異なるイベントであり、自治基本条例に特化したものである。推進委員会は様々な自治体で設立されているが、その役割として、自治基本条例が制定され始めたころは、条例に明記されていることを行政が実行しているか、推進委員会がチェックするものが多かった。しかし、実際は年に1回程度しか会議が開催されないこともあり、委員の理解がそこまで深くはなく、あまり進められていない自治体が多い。</p> <p>本市の自治基本条例は、行政だけではなく、多くの市民とともに策定した経緯があるので、他の自治体のような形で年に1回程度の開催で実施しても効果がないと思っている。本市に関わる人みんなで実践していくことが必要であると思う。静岡県焼津市や愛知県新城市のように、推進委員会が行政の取組をチェックしながら、推進委員会自らがモデルケースを示し、市役所内で広げていき、行政の意識や取組を変革していくという考えである。これは、他の自治体に比べると難易度は高く、事例としてはあまりないものである。</p> <p>本市の推進委員会はみんなで実践していこうという意図で立ち上げたが、いざ始めると、どういう位置付けで進めていけば良いのか、とても難しい。本市の現状を見る限り、実践していくことの難しさ、壁にぶつかっている状態であると思う。</p> <p>行政が設置する委員会の課題として、どの委員会にも同じ人がいたり、同じ人が何年も委員を務めていたりして、新しい人材が発掘されないというものがある。そこで、自治基本条例を作って、新しい人材も含めて市民みんなでまちづくりをしようという考えになった。</p> <p>そう考えると、本市の推進委員会の方向性としては、条例の推進を検証していく、市民参加の仕組みを提案していくという方向性と、推進委員会が自ら実践していく方向性の2つがある。本市の推進委員会としてどちらの方向性を選択するのか岐路に立っている状態である。</p> <p>自治基本条例自体については、多くの自治体では市全体の施策の進捗を管理している部署が担当課となっている。本市では、総務部経営</p>

	<p>企画課が該当するが、現状、市民生活部協働推進課が担当している。そう言った点でも難しい部分がある。現実的に考えると、そこまで手を広げた取組は難しいかもしれないが、市民生活部の範囲内での制度改革などの見直しはできるのではないかと。</p> <p>限られた条件の中で何をしていくのか考えなくてはならない。いずれにしても本市としては岐路に立っている。</p> <p>茅ヶ崎市は、推進委員会は設置していないが、自治基本条例の推進にとっても真剣に取り組んでいる自治体という印象を持っている。推進委員会の運営ではなく、自治基本条例の運用方法を勉強するのであれば視察の対象としては良いと思う。</p> <p>東村山市も良いと思ったが、事務局が担当者に確認したところ、視察の受け入れが難しいということであった。一つの案として、同じように悩みを持ちながら進めている者同士で意見交換するのも、ある意味意義があると思っている。</p> <p>様々な条件をもとに推進委員会で考えていければ良いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>当初、本市の推進委員会の立ち位置を疑問に思っていた。本来、諮問機関は、市長から行政事務を進めていくうえでどのように進めていくべきか諮問される機関であり、その諮問内容に対して答申する職務を担うものであると認識している。</p> <p>茅ヶ崎市は、諮問機関とは別に、行政の取組がどう進められているか意見交換を行う機関として、「市民討議会」を実施している。</p> <p>焼津市は推進委員会と実行委員会を別組織としてそれぞれ設置しているので、実施自体も積極的に進められている。</p> <p>こういった事例を参考にすることで、これから本市の推進委員会はどのように進めていくべきか考えられるのではないかと。本市としてはどの方向性を選択するのか、これから推進委員会で考えていかなくてはならない。条例の中に、実施機関としての規定を明記する方法や、別に実行委員会のような組織を設置する方法、市長からの諮問内容に応じ調査の一環として各取組を実施していく方法などがある。</p>
<p>委員</p>	<p>多くの市民は、自治基本条例のことをよく分からない中で漠然と「いいまちをつくりたい」という思いを持っていると思う。</p> <p>条例の見直しを定期的に行うのは、少しずつ成熟していく中で、条例に過不足が生まれてくることに対応するためであると思う。本市の条例も、当初考えていたものと、実際に進めていく中で必要なものに</p>

<p>委員</p>	<p>乖離が生じてきていると感じている。</p> <p>条例の制定から時間が経ち、これまでの様々な活動を経験して、自治基本条例推進委員会条例についても考えるなど、客観的に議論できる段階に入ったのではないか。</p> <p>事務局からの説明で他の自治体の状況を聞くと、各自治体で状況が大きく異なることもあり、自治基本条例の推進のために進めてきた取組や方向性が、本市と合致する自治体がないのであれば、本市にとって有効な視察先はないのではないかと感じている。考えてみれば、自治体によって現状は異なるので、見習うべき自治体がないのは当然のことであるともいえる。今、本市として何をしていくべきか見え始めている段階でもあると思うので、本市は本市なりに進めていけばいいのではないか。</p> <p>そう考えると、無理に視察に行かなくても、本市に足元をおいて考えていくのも良いと思う。</p> <p>推進委員会条例の制定に携わった者としては、附属機関の条例としては、あまり例がない方向性で作られていることは承知している。また、本市の自治基本条例が諮問機関に求めているものと、一般的な諮問機関が実施すべきことが一致していないことも理解している。</p> <p>我々推進委員会は、主体的に活動をしながら、客観的な答申も行う、という面では難しい部分があるが、戸田市自治基本条例の諮問機関としての位置付けを手探りで考えていくことになると思う。</p> <p>以前、推進委員会条例を検討している過程で、実行委員会を組織するという案も出たが、そうすると委員報酬等に関する点も議論が必要となる。そういった組織をしっかりと作るという部分ばかりに目をとられると、自治を作る、市民活力を引っ張る、というような役割を果たせなくなってしまうのではないか。</p> <p>現状として、手探りの部分を認識しながら、しばらくは推進委員会としてどこに重点を置くか考え進んでいくことになるのではないか。</p> <p>制定過程では、「学ぶ」「体験する」「作る」の3つのステップを踏んで進めていった。「体験する」の段階では、町会・自治会、青年会議所、PTA連合会、商工会などを訪問し様々な体験をした。</p> <p>現状は、自治基本条例フォーラム、先進市視察等、暗中模索の状態にあると思う。個人的な考えとしては、先ほど意見で出たように、市内に目を向けて、委員が現場に行って自治基本条例の説明をするような機会があっても良いと思う。</p>
-----------	--

<p>委員</p>	<p>自治基本条例制定の先行自治体の条例附属機関は、事務局が資料を作成し、内容等を確認してもらい、短時間で議論が集結するというものが多かった。本市で自治基本条例を作る際は、そういう文化を変えよう、という考えが始まりでもあった。</p> <p>本市のように、3つのステップを踏んで条例を作ったところはあまりないように思う。「体験する」の段階では、様々な所に市民が行って条例の説明をしていく中で、本市のことを知ることができ、本市を好きになっていくことができた。その延長線上に推進委員会があるのだが、現状は苦労しながら進めている部分がある。現状のできる範囲で、既存のものとは違う附属機関として、小さい成功体験を積み重ねていく必要がある。</p> <p>ただ会議に出て、行政の取組を良い、悪い、と言っているだけでは自分が住んでいるまちに対する愛情は生まれない。</p> <p>また、本市では、事務局主導ではなく、推進委員会が主体となって取組を進めていくという考えに重点を置いている点を十分理解しているが、個人的には、事務局も積極的に意見して良いと思っている。推進委員会が主体だから、と委員に気を遣い事務局が意見や思いを抑えてしまうことは良い形ではない。事務局から、「〇〇しよう」「〇〇したい」と意見していただいた方が、委員と共鳴し合えて良い。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの議論をもとにすると、視察先としては、茅ヶ崎市と東村山市が候補となるのではないかと考えている。</p> <p>茅ヶ崎市は、本市と違い企画部門が運営しており、以前、無作為抽出に関して参考になる旨の意見も委員からいただいていた。</p> <p>東村山市については、運営に苦労しているのが現状だということだが、どのように苦労しているのか知ること参考になると考える。</p> <p>事務局として、この2つの自治体に絞り、さらに詳しく調査したうえで次回の推進委員会で再度提案させていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのような方向性で良いか。</p> <p>《意義等なし》</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質問や意見等はないか。 なければ次の議題に移る。</p>

事務局	<p>(3) 自治基本条例フォーラムについて ・会議資料に基づき説明</p>
委員長	<p>質問等あるか。</p>
委員	<p>本市はとてもイベントが多く、どの時期にフォーラムを実施しても他のイベントと重なってしまい集客が難しい。</p> <p>一つの手法として、「参加者を集める」のではなく、町会・自治会や商工会など、「人がいる場所に行く」ことも1つの案として考えられる。フォーラムと言えるか分からないが、市民の意見を肌で感じることができるという面では我々委員にとっては意味のあることだと思う。これを啓発と位置付ければ、推進委員会の事業としての目的は達成されるのではないか。委員が手分けして実施して、それぞれコンタクトをとった人数を合わせれば大きな人数になると思う。</p> <p>条例の制定過程の中では、町会・自治会や青年会議所など、様々な方と意見交換をしたが、私自身とても勉強になった。</p>
事務局	<p>事前に調整をすれば、各団体に訪問して説明する機会は設けることができると思う。</p>
委員	<p>人数を集めることが目的ではない。たとえ人数が少なくても地道にやっていくことが大切である。人数を集めることに重きを置かなくても良いと思う。</p> <p>フォーラムについては、これまで3年間実施できている。一度止めてしまうと再開するのが難しくなってしまうので、継続して実施したほうが良いと思う。</p>
委員	<p>平成28年度に実施した「自治基本条例フォーラム『町会・自治会なう』」はどのような内容だったか。</p>
事務局	<p>町会長二人から各町会の活動紹介をしていただき、それをもとに「町会・自治会活動のさらなる活性化に必要なこと」についてグループトークをした。</p>

委員	参加者数は非常に多かったが、個人的にはうまく条例とつなげることができなかった印象がある。
委員	平成28年度に実施したフォーラムで出た課題などをフィードバックする形でもう一度実施するのはいかがか。
委員	<p>当時の推進委員会では、町会・自治会の加入率が低下していることなどが取り上げられたことがきっかけで、条例は「町会・自治会」を応援するものであるという考えから「町会・自治会」をテーマにしたように記憶している。フォーラム当日、私のグループでは、町会長と町会・自治会未加入の方がきちんと意見を伝え合い議論することで、お互い近づくことができている。参加者としては町会・自治会の方が多く、その他には町会・自治会に関心を持っている人が参加していた。</p> <p>他にも、本市の経営企画課が「第5次総合振興計画協働会議」で『若者ミーティング』を実施していたが、そういう取組と連携しても良いと思う。参加していた若者と町会・自治会の方が同じテーブルで議論するのも良いと思う。</p>
委員	その中で参加者同士が熟議できると良い。
事務局	推進委員会として、町会・自治会をターゲットとするのは問題ないと思う。しかし、町会・自治会をターゲットにすれば人が集まるという視点で考えてしまうと、町会・自治会の負担になってしまう部分もある。イベント等の案内をすると、町会長・自治会長などは忙しい中でも予定を合わせて出席してくださるので、自治基本条例としてどんなテーマで、どのような目的で実施するのかが明確であれば、町会・自治会にも周知しやすくなる。もし、町会・自治会をターゲットにするのであれば、町会・自治会に入って協働を進めていくなど、ターゲットとする理由や目的を推進委員会としての認識を共有していただきたい。
委員	自治基本条例のメインターゲットは「町会・自治会（地域コミュニティ）」である。それが今、加入率の低下などが問題になっているが、町会・自治会は人をつなぐ存在としてとても重要である。「町会・自治会に入って意味があるのか」と言う人もいれば、「意味があるとか、

	<p>意味がないとかではないのではないかと</p> <p>言う人もいる。そういう人たちが一緒に議論できることが大切である。そういった意味でもテーマとしては自治基本条例と親和性があって良い。</p> <p>ただ、それでも関心のない人は参加しないので、こちらでターゲットを絞ったうえでアプローチするのも一つの方法である。個人的な考えでは、高校生などの若者が参加するのが良いと思う。他の自治体での取組に参加した際は、生徒会の生徒が事前に勉強をして参加してくれたのでとても楽しかった。他の参加者も若者が参加するとうれしくなると思う。</p> <p>また、参加者を集める際の声掛け、人集めは事務局の役割でもあると思う。若者などで何人かでも核になる人がいると良い。町会・自治会をターゲットにしたとしても、町会・自治会以外の人に参加しないと効果が薄くなってしまふ。</p> <p>昨年度視察した焼津市の「まちづくり市民集会」では、焼津市内の高校から生徒会長を中心に多くの高校生が参加していた。視察の成果として、このような部分を本市のフォーラムにも取り込んでいくことが大切である。</p> <p>焼津市の「まちづくり市民集会」では十数名の高校生が参加したと聞いている。事務局から市内の高校に声掛けをして、そこから広げてもらうと良い。また、議会にも周知をして市議会議員にも参加してもらうと良い。</p> <p>「参加者を集める」より「委員が出ていく」方が、委員の力になるというのは、条例の制定過程の体験で認識している。その際、様々な場所に出向いて条例の説明などを行ったが、そのような経験をすれば印象として強く残り、委員自身も記憶として残ると思う。私自身、説明をした際、相手から「協働なんて絵にかいた餅だろう」と言われたが、そんなことはないと自身の考えを伝えたことを覚えている。</p> <p>我々のスキルアップを考えるのであれば、そのような厳しい状況を自ら作る必要もあるかもしれない。そこで、相手の主張を聞いてくる必要があるのではないかと。</p> <p>また、町会・自治会への加入を議論の前提にすると、一部の世代の人やマンション住民の人は全く関心を抱かないかもしれない。我々がその立場に立ってしまうとうまく広げられないので、もう少し柔軟に</p>
--	---

<p>委員</p>	<p>考えていく姿勢が必要だと思う。</p> <p>町会・自治会に入ると幸せになれる、と言われることがある。何が幸せなのか、人とのつながりができることが幸せなのだと思う。人とのつながりがあると、社会の信頼、人との信頼につながる。信頼があると社会は効率的になる。これからの日本の社会はそれを作っていないといけない。信頼をつくる一つとして、町会・自治会への加入だけに偏らない方が良くと思う。今後の厳しい社会では助け合いが大切であり、お互いを知る機会が必要である。</p> <p>また、若者の大きな関心の一つは「自分が人間として成長できること」である。フォーラムを成長する機会と捉えると良い。</p>
<p>委員</p>	<p>若い世代の人は、既存のでき上がった組織に入ると、「何かをやらされる」という意識があるように思う。しかし、自分達でつながりを作り、0から新しいものを作り上げることはできる。各世代で自分たちのやり方でまちづくりに参加し実践している動きを見ると、それを無視して、町会・自治会加入だけを謳ってしまうと、ますます遠のいてしまうのではないか。</p> <p>子育て世代の人は、学校や保護者同士のつながりである程度満たされており、忙しいのでさらにつながりがあると厳しいようである。戸田市というまちがどのように動いているのか、推進委員会として把握しなければいけないと思う。若い力をどう応援していくのかは大切だが、まちづくりについて話す場所にその若い人たちがいないというのは良くない。</p> <p>すでにまちの担い手として活動している人たちに、こちらから出向いていくことも必要だと思う。話を聞きに行き、そこで出た意見をもとに来年度の事業実施につなげるのも良いのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身、町会長を務めているが、町会内のマンションの理事会には私自身が出向いて町会について説明をするようにしている。そうすると、興味を持ってくれる人が必ず数人いて連絡をいただける。マンション住民は、はじめは交流する機会がないので、こちらから出向かないと接点を持つ機会は生まれにくい。マンションの理事会との話し合いのなかで、イベントなどのアイデアを持っている人がいれば、町会の予算を渡して実施してもらったこともある。町会で企画したものを実施していただくのではなく、主体として企画・実施してもらった方が</p>

	<p>良い。そして、実施する際は中学生や高校生など若者を巻き込むようにも働きかけている。</p> <p>また、町会内の公園にある「ちびっこプール」に関しても、若い町会員に運営を任せると様々な工夫をするようになる。そうすれば多くの人に来てくれて、市外からも人が来るようになる。</p> <p>今、マンションに住んでいる人も少しずつ町会に加入するようになってきている。やるのが楽しいとみんな手伝ってくれるようになる。ただ、50歳代が人材不足であるとの課題も持っている。</p> <p>自治基本条例フォーラムも何かきっかけがあれば人が集まるのではないか。</p>
委員	<p>今教えていただいたような事例が市内にはまだたくさんあるはずである。自然発生的に実施されているイベントなどを我々でもう少し把握する必要があると思う。</p>
委員長	<p>様々な意見を出していただいたが、次回以降さらに検討できれば良い。次回は、今年度、来年度どちらでの実施になるのかも含め議論したい。</p> <p>他に質問や意見等はないか。 なければ次の議題に移る。</p>
事務局	<p>(4) 自治基本条例の見直しの検討について ・会議資料に基づき説明</p>
委員長	<p>質問等あるか。</p> <p>《質問等なし》</p>
委員長	<p>なければ次の議題に移る。</p>
事務局	<p>(5) 市長への答申内容について ・会議資料に基づき説明</p>
委員長	<p>質問等あるか。</p>

委員	<p>戸田市自治基本条例の制定の際、本市の文化を変えるという思いを持って取り組んできた。答申の際には、市長に対してそのような思いや条例制定までの経緯、制定されてからこれまでの経緯を委員長と副委員長から細かく伝えていただきたい。</p> <p>これらの思いを市長に理解していただき、市としても広げていただきたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p> <p>(6) その他 特になし</p>
事務局	<p>4 事務連絡</p> <p>次回の推進委員会開催日時は、11月7日(木)午後7時を予定している。</p> <p>5 閉会</p>